

4. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1) 教育方法

(1) 教育課程と配当年次の設定

本学部の教育課程は、理学療法学科、作業療法学科ともに、大きくは総合科学科目、専門科目（専門基礎科目・専門展開科目）の3区分で構成しており、総合科学科目は主に1年次、専門基礎科目は1年次から2年次、専門展開科目は2年次から3年次、4年次にかけて配置しており、総合科学科目から専門展開科目へと4年間で体系的な学修が可能となる教育課程としている。

講義科目・演習科目・実習科目については、講義で受講した内容を演習・実習で自ら実地に学ぶように構成し、学びの内容が着実に身につくように適切に配置している。また、すべての授業科目のシラバスを作成し、授業目的・到達目標・授業の内容・方法・評価方法・事前事後学習を詳細に記載することで、本学部での学生の学修がより効率的、効果的になるように努める。

(2) 授業の方法

本学部における授業方法は、知識の理解と獲得を目的とする科目については、原則として講義形式の授業形態をとる。態度・志向性及び技術・技能の修得を目的とする科目については、演習形式の授業形態とし、学生の主体的かつ能動的な学びを引き出すため、多くの演習科目で複数の教員を配置し、共同形式での授業とする。必要に応じて少人数グループ学習、学生の参加学習等の双方向型、アクティブラーニングを重視した学修を展開し、臨床実習科目は、学外の実習施設での臨床実習となるため有資格者である全ての専任教員が実習施設を巡回し、実習状況の確認や指導にあたる。

(3) 授業の内容に応じた学生数

本学部では、両学科とも、受講する学生の人数については、教育目的を効果的かつ確実に達成するために、授業科目ごとの授業形態に則して、適切な人数を設定している。

(4) 履修科目の登録上限[CAP制]

本学部では、両学科ともに、各科目の単位数に求められる学修時間及び自宅学修時間を担保し、4年間を通じた学生の学修効果を高め、学生が無理なく学内及び自宅での学修に励むことができるように、各年次における年間の履修単位の上限を48単位とする。

(5) GPA成績評価

卒業時の学生の質を担保する観点から、あらかじめ学生に対してはシラバスを通じて、授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示して

いる。さらに成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため GPA 制度を導入している。

2) 履修指導

(1) 履修指導方法

履修指導の方法は、各学期開始時に行う学生オリエンテーションにおいて、卒業までの履修計画に基づき、各学期に取るべき必修科目、選択科目について詳しく説明し、学生に周知徹底を図る。本学部は、両学科ともに、コース分けのない単一のコース（理学療法学科は理学療法士コースのみ、作業療法学科は作業療法士コースのみ）設定であるため、学生に対しては、必修科目の履修時期や、各学生の興味や関心に従って履修すべき選択科目について助言を行う。各学期のオリエンテーション内容は以下の通りである。

<オリエンテーションの内容>

- ①1 年次から 4 年次までの履修計画の全体像について説明する。
- ②各年次において必要な履修科目について説明し、履修の指導を行う。
- ③選択科目の履修の助言を行う。
- ④臨床実習科目の履修に必要な講義科目、演習科目について説明する。
- ⑤卒業後の理学療法士国家試験、作業療法士国家試験と試験準備に必要な学修内容について説明する。

(2) アドバイザー制の導入

本学部では、両学科ともに、アドバイザー（担任）制を採用する。少人数担任制（学生 10 名に対して専任教員 1 名をアドバイザーとして配置）により、学生生活や履修方法に関する相談に応じ、学生それぞれの状況に合わせた個別指導の体制を整え、学生の修学を支援する。アドバイザーの役割と面談の時期は以下に示す通りである。

<アドバイザーの役割>

- ①履修登録に関わる相談
 - ②学習の進め方に関する相談
 - ③進路・就職等に関する相談
 - ④成績不振学生への助言や指導
 - ⑤大学生活についての相談
- その他、学生の状況に応じて相談に対応する。

<アドバイザーと学生の面談時期>

①履修登録時

スムーズな履修科目の登録が行えるよう、授業の事前・事後の学習を含め、学力にあった学修の進め方等について、前年度・前学期の成績を参考に助言を行う。

②履修登録時以外

アドバイザーは、担当学生が日常的な学習の進め方や大学生活について相談しやすいように週2時間以上のオフィスアワーを設け研究室に材質することとする。オフィスアワーは、毎年度始のオリエンテーションで周知することとする。固定されたオフィスアワー以外にも、学内メール等を利用し、適宜、連絡をとり面談できるようにしていく。

③成績不振、長期欠席時

前年度・前学期の学修結果に基づき、修得単位数が一定の水準に達していない場合や、GPAを目安に成績が振るわないと判断した場合は、アドバイザーが継続的に学生と面談し、助言や指導を行っていく。その際には、保護者にも連絡を取り連携していく。

④国家試験学習・就職活動時

4年次の履修登録時に、3年次の臨床実習経験を踏まえ一人ひとりの希望を聴取し、進路及び就職活動の支援を行う。在学期間を通して国家試験へつながる学修ができるよう指導していくのは勿論のこと、4年次には一人ひとりの特徴に合わせた国家試験に向けた学修が行えるようにきめ細やかに指導していく。

3) 卒業要件

(1) 卒業要件単位数

卒業要件として必要な授業科目の単位数は、以下に示す通りとする。なお、講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とし、実習は45時間をもって1単位とする。

(2) 理学療法学科の卒業要件

4年以上在籍し、総合科学科目から必修科目13単位、専門基礎科目から必修科目35単位、専門展開科目から必修科目72単位の必修科目合計120単位以上に加え、地域理学療法学科目から選択科目1単位以上、その他の科目から3単位以上を修得し、合計124単位以上を修得すること。

<理学療法学科の卒業要件>

必修科目	総合科学科目	13 単位 (必修)	120 単位 (必修)
	専門基礎科目	35 単位 (必修)	
	専門展開科目	72 単位 (必修)	
選択科目	「地域理学療法学」	1 単位以上 (選択)	4 単位以上 (選択)
	全ての選択科目から	3 単位以上 (選択)	
合計		124 単位以上 (必修科目 120 単位+選択科目 4 単位以上)	

(3) 作業療法学科の卒業要件

4 年以上在籍し、総合科学科目から必修科目 13 単位、専門基礎科目から必修科目 35 単位、専門展開科目から必修科目 71 単位の必修科目合計 119 単位以上に加え、作業療法治療学から選択科目 1 単位以上、地域作業療法学科目から選択科目 1 単位以上、その他の科目から 3 単位以上を修得し、合計 124 単位以上を修得すること。

<作業療法学科の卒業要件>

必修科目	総合科学科目	13 単位 (必修)	119 単位 (必修)
	専門基礎科目	35 単位 (必修)	
	専門展開科目	71 単位 (必修)	
選択科目	「作業療法治療学」	1 単位以上 (選択)	5 単位以上 (選択)
	「地域作業療法学」	1 単位以上 (選択)	
	全ての選択科目から	3 単位以上 (選択)	
合計		124 単位以上 (必修科目 119 単位+選択科目 5 単位以上)	

4) 具体的な履修指導方法

(1) 理学療法学科

総合科学科目では、「科学的思考の基盤」領域から必修科目として「基礎ゼミナール」(1 単位)「情報科学」(1 単位)「基礎統計学」(1 単位)を、「人間と生活」領域から「英語 I」(1 単位)「英語 II」(1 単位)「教育学概論」(2 単位)「現代の倫理」(2 単位)を、「社会の理解」領域から「人間関係論」(2 単位)「コミュニケーション論」(1 単位)「健康と運動 (体育)」(1 単位)を履修する (10 科目 13 単位)。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能及び心身の発達」領域の全ての科目、「解剖学」(2 単位)「解剖学演習」「機能解剖学」「機能解剖学演習」「生理学 I」「生理学 II」「生理学演習」「運動学 I」「運動学 II」「運動学演習」「生命倫理」「人間発達学」(全て 1 単位)を必修科目として履修する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」領域についても、全ての科目である

「病理学」「感染防御と安全管理」「保健統計学」「臨床心理学」「一般臨床医学」「呼吸循環器内科学」「神経内科学」「整形外科学」「精神医学」「小児科学」「栄養代謝学」「医療薬理学」「診療画像診断学」「救急医学」「リハビリテーション工学」「スポーツリハビリテーション概論」「老年学」(全て1単位)を必修科目として履修する。

「保健福祉とリハビリテーションの理念」領域は、必修科目として「リハビリテーション医学」(2単位)「リハビリテーション概論」(2単位)「地域包括ケアシステム論」(1単位)を履修する。

専門基礎科目からは、必修科目として32科目35単位を履修する。専門展開科目では、「基礎理学療法学」領域は、全ての科目「理学療法学概論」(2単位)「表面解剖学」(2単位)「理学療法研究概論」(1単位)「臨床運動学」(2単位)「理学療法教育学」(1単位)「理学療法管理学」(1単位)を必修科目として履修する(6科目9単位)。

「理学療法評価学」領域でも、全ての科目「理学療法評価概論」(1単位)「理学療法評価検査・測定論Ⅰ」(1単位)「理学療法評価検査・測定論Ⅱ」(1単位)「理学療法評価検査・測定演習」(1単位)「理学療法評価演習」(2単位)を必修科目として履修する(5科目6単位)。

「理学療法治療学」領域でも、全ての科目「運動療法学」(1単位)「運動療法学演習」(1単位)「物理療法学」(1単位)「物理療法学演習」(1単位)「日常生活活動学」(1単位)「日常生活活動演習」(1単位)「義肢装具学」(1単位)「義肢装具学演習」(1単位)「リハビリテーション関連機器」(1単位)「理学療法基礎治療技術論」(2単位)「中枢神経系理学療法学」(2単位)「中枢神経系理学療法演習」(1単位)「運動器系理学療法学」(2単位)「運動器系理学療法演習」(1単位)「スポーツ障害理学療法学」(1単位)「スポーツ障害理学療法演習」(1単位)「発達障害理学療法学」(1単位)「発達障害理学療法演習」(1単位)「内部障害理学療法学」(2単位)「内部障害理学療法演習」(1単位)「老年期障害理学療法学」(1単位)「介護予防演習」(1単位)を必修科目として履修する(22科目26単位)。

「地域理学療法学」領域では、「地域理学療法学」(2単位)「地域理学療法学演習」(1単位)「生活環境学」(1単位)を必修科目として履修し、さらに「レクリエーション実践」(1単位)もしくは「多職種連携論」(1単位)のうちいずれかを選択科目として履修する(必修科目3科目4単位、選択科目1科目1単位)。

「臨床実習」領域では、「臨床実習Ⅰ(基礎)」(1単位)「臨床実習Ⅱ(地域)」(1単位)「臨床実習Ⅲ(評価)」(3単位)「臨床実習Ⅳ(応用)」(8単位)「臨床実習Ⅴ(総合)」(8単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目21単位)。

「総合理学療法学」領域では、「実践力演習Ⅰ」(1単位)「実践力演習Ⅱ」(1単位)「実践力演習Ⅲ」(1単位)「総合演習」(1単位)「卒業研究」(2単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目6単位)。

専門展開科目からは、必修科目として46科目72単位、選択科目から1科目1単位

を履修し、合計 73 単位を履修する。

上記の合計 121 単位（必修科目 120 単位、選択必修科目 1 単位）に加え、全ての選択科目から学生が自らの興味のある科目として 3 単位を履修し、合計 124 単位（必修科目 120 単位、選択科目 4 単位）を履修することで、本学科の卒業要件を満たすこととなる。

本学科の教育課程は、3 年次と 4 年次に主となる臨床実習があり、4 年次は国家試験の準備

や就職活動等で学生の負担が大きくなることから、1 年次からの積極的な科目履修を推奨する。1 年次から 4 年次にかけて段階的に専門性を高めていく系統的な履修モデルとしているが、履修モデルの各年次別の履修科目の状況については「履修モデル（理学療法学科）」にて示す通りである。

(2) 作業療法学科

総合科学科目では、「科学的思考の基盤」領域から必修科目として「基礎ゼミナール」（1 単位）「情報科学」（1 単位）「基礎統計学」（1 単位）を、「人間と生活」領域から「英語Ⅰ」（1 単位）「英語Ⅱ」（1 単位）「教育学概論」（2 単位）「現代の倫理」（2 単位）を、「社会の理解」領域から「人間関係論」（2 単位）「コミュニケーション論」（1 単位）「健康と運動（体育）」（1 単位）を履修する（10 科目 13 単位）。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能及び心身の発達」領域の全ての科目、「解剖学」（2 単位）「解剖学演習」「機能解剖学」「機能解剖学演習」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生理学演習」「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「運動学演習」「生命倫理」「人間発達学」（全て 1 単位）を必修科目として履修する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」領域についても、全ての科目である「病理学」「感染防御と安全管理」「保健統計学」「臨床心理学」「一般臨床医学」「呼吸循環器内科学」「神経内科学」「整形外科学」「精神医学」「小児科学」「栄養代謝学」「医療薬理学」「診療画像診断学」「救急医学」「リハビリテーション工学」「スポーツリハビリテーション概論」「老年学」（全て 1 単位）を必修科目として履修する。

「保健福祉とリハビリテーションの理念」領域は、必修科目として「リハビリテーション医学」（2 単位）「リハビリテーション概論」（2 単位）「地域包括ケアシステム論」（1 単位）を履修する。

専門基礎科目からは、必修科目として 32 科目 35 単位を履修する。専門展開科目では、「基礎作業療法学」領域は、全ての科目「作業療法学概論」（2 単位）「表面解剖学」（1 単位）「基礎作業学」（1 単位）「作業療法理論」（1 単位）「基礎作業学演習」（1 単位）「作業療法研究概論」（1 単位）「作業療法教育学」（1 単位）「作業療法管理学」（1 単位）を必修科目として履修する（8 科目 9 単位）。

「作業療法評価学」領域でも、全ての科目「作業療法評価概論」（1 単位）「作業療法

評価検査・測定論Ⅰ」(1単位)「作業療法評価検査・測定論Ⅱ」(1単位)「作業療法評価検査・測定演習」(1単位)「作業療法評価演習」(2単位)を必修科目として履修する(5科目6単位)。

「作業療法治療学」領域では、「日常生活活動学」(1単位)「日常生活活動演習」(1単位)「義肢装具学」(1単位)「装具製作演習」(1単位)「リハビリテーション関連機器」(1単位)「中枢神経系作業療法学Ⅰ」(2単位)「中枢神経系作業療法学Ⅱ」(2単位)「中枢神経系作業療法演習」(1単位)「運動器系作業療法学」(1単位)「運動器系作業療法演習」(1単位)「内部障害作業療法学」(1単位)「内部障害作業療法演習」(1単位)「精神障害作業療法学」(1単位)「精神障害作業療法演習」(1単位)「発達障害作業療法学」(1単位)「発達障害作業療法演習」(1単位)「老年期障害作業療法学」(1単位)「ハンドセラピー学」(1単位)「生活行為向上マネジメント論」(1単位)の全てを必修科目として履修し、「作業と心身機能」(1単位)または「作業と神経生理」(1単位)のいずれかの科目を選択科目として履修する(必修科目19科目21単位、選択科目1科目1単位)。

「地域作業療法学」領域では、「地域作業療法学」(2単位)「地域作業療法学演習」(1単位)「生活環境学」(1単位)を必修科目として履修し、さらに「レクリエーション実践」(1単位)もしくは「多職種連携論」(1単位)のうちいずれかを選択科目として履修する(必修科目3科目4単位、選択科目1科目1単位)。

「臨床実習」領域では、「臨床実習Ⅰ(基礎)」(1単位)「臨床実習Ⅱ(地域)」(1単位)「臨床実習Ⅲ(評価)」(6単位)「臨床実習Ⅳ(応用)」(8単位)「臨床実習Ⅴ(総合)」(9単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目25単位)。

「総合作業療法学」領域では、「実践力演習Ⅰ」(1単位)「実践力演習Ⅱ」(1単位)「実践力演習Ⅲ」(1単位)「総合演習」(1単位)「卒業研究」(2単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目6単位)。

専門展開科目からは、必修科目として45科目71単位、選択科目から2科目2単位を履修し、合計73単位を履修する。

上記の合計121単位(必修科目119単位、選択必修科目2単位)に加え、全ての選択科目から学生が自らの興味のある科目として3単位を履修し、合計124単位(必修科目119単位、選択科目5単位)を履修することで、本学科の卒業要件を満たすこととなる。

本学科の教育課程は、3年次と4年次に主となる臨床実習があり、4年次は国家試験の準備や就職活動等で学生の負担が大きくなることから、1年次からの積極的な科目履修を推奨する。1年次から4年次にかけて段階的に専門性を高めていく系統的な履修モデルとしているが、履修モデルの各年次別の履修科目の状況については「履修モデル(作業療法学科)」にて示す通りである。

履修モデル (理学療法学科)

	1年			2年			3年			4年			
	前期		後期	前期		後期	前期		後期	前期		後期	
	科目	必選	科目	必選	科目	必選	科目	必選	科目	必選	科目	必選	
総合 科学 科目	科学的思考の基盤	1	基礎ゼミナール										
	基礎	1	情報科学										
	分野	2	英語Ⅱ	1									
	科目	2	現代の倫理 健康と生活	2									
専門 基礎 科目	社会の理解	2	人間関係論	1	コミュニケーション論	1							
	人体の構造と機能及び 心身の発達	1	解剖学	2	機能解剖学演習	1	機能解剖学演習	1					
		1	生理学Ⅰ	1	生理学Ⅱ	1	生理学演習	1					
		1	運動学Ⅰ	1	運動学Ⅱ	1	運動学演習	1					
専門 基礎 科目	疾病と療養の成り立ち 及び回復過程の把握	1	病理学	1	臨床心理学	1	栄養代謝学	1	保健統計学	1			
		1	感染防御と安全管理	1	呼吸循環器内科学	1	医療薬理学	1	診療画像診断学	1			
		1	一般臨床医学	1	神経内科学	1	リハビリテーション工学Ⅰ	1	救急医学	1			
		1		整形外科学	1	精神医学	1	小児科学	1				
専門 科目	リハビリテーションの理念	2	リハビリテーション概論	2	リハビリテーション医学	2							
		1	地域包括ケアシステム論	1									
		2	理学療法概論	2	臨床運動学	2							
		2	表面解剖学	2									
専門 科目	理学療法評価学	1	理学療法評価概論	1	理学療法評価概論Ⅰ	1	理学療法評価概論Ⅱ	1	理学療法評価概論Ⅲ	2			
専門 科目	理学療法治療学				物理療法学	1	物理療法学演習	1					
					運動療法学	1	運動療法学演習	1					
					日常生活活動学	1	日常生活活動演習	1					
							義肢装具学	1	義肢装具学演習	1			
専門 科目	理学療法治療学				理学療法基礎治療技術論	2	理学療法基礎治療技術論	2					
					中脳神経系理学療法学	2	中脳神経系理学療法学演習	1					
					運動器系理学療法学	2	運動器系理学療法学演習	1					
					スポーツ障害理学療法学	1	スポーツ障害理学療法学演習	1					
専門 科目	理学療法治療学				発達障害理学療法学	1	発達障害理学療法学演習	1					
					内部障害理学療法学	2	内部障害理学療法学演習	1					
専門 科目	理学療法治療学				地域理学療法学	2	地域理学療法学	1	地域理学療法学演習	1			
					実践力演習Ⅰ	1	実践力演習Ⅱ	1	実践力演習Ⅲ	1			
					臨床実習Ⅰ(基礎)	1							
専門 科目	理学療法治療学				臨床実習Ⅱ(地域)	1							
					臨床実習Ⅲ(評価)	3	臨床実習Ⅳ(応用)	8					
					臨床実習Ⅴ(総合)	8							
専門 科目	理学療法治療学	18	2	20	0	20	0	19	0	18	0	12	0
		20		20		20		18		18		9	
学期別単位数													
学年別単位数													
4年間合計単位数													

履修モデル（作業療法学科）

	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	必選	科目	必選	科目	必選	科目	必選	科目
総合 科学 分野	基礎ゼミナール	1						
	情報科学	1						
	基礎統計学	1						
	英語 I	2						
社会の理解	人間関係論	2						
	健康と運動（体育）	1						
専門 基礎 科目	解剖学	2						
	機能解剖学	1	機能解剖学演習	1				
	生理学 I	1	生理学演習	1				
	運動学 I	1	運動学演習	1				
疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	精神学	1	臨床心理学	1	保健統計学	1		
	感覚知覚と安全管理	1	呼吸器器内科学	1	診療画像診断学	1		
	一般臨床医学	1	神経内科学	1	救急医学	1		
		1	整形外科学	1				
保健福祉とリハビリ テーションの理念	リハビリテーション概論	2						
			老年学	1				
			リハビリテーション医学	2				
			地域包括ケアシステム論	1				
専門 科目	基礎作業療法学	2						
			作業療法理論	1	作業療法研究概論	1		
			表面解剖学	1	作業療法教育学	1		
			基礎作業学	1	作業療法管理学	1		
専門 展開 科目	作業療法概論	1	作業療法評価論	1	作業療法評価論Ⅱ	1		
			作業療法評価論Ⅰ	1	作業療法評価論Ⅱ	2		
			日常生活動作学	1	日常生活動作学演習	1		
			作業と神経生理	1	義肢装具学	1		
臨床実習								
学期別単位数	18	20	17	18	18	17	16	10
学年別単位数	20		18		18		16	10
4年間合計単位数	40		36		33		15	

理学療法学科における養成人材像、ディプロマ・ポリシー・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連図

5 本学部の養成人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関

養成人材像

理学療法士として対象者の心身の健康支援ならびに日常生活動作の改善を図る能力を身につける。また、QOL（生活の質）の向上に寄与するための専門的知識と技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につける。更に、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持った理学療法士を養成する。

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

DP1) 生命に対する尊厳と人間性に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。

DP2) 多種多様な理学療法対象者に対する専門的な支援に必要なかつ十分な基礎および専門的知識を修得し、自身が考案する支援について十分に説明する能力を身につけている。それらを通じて、人々の幸福と健康な生活の実現に貢献することができる。

DP3) 医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応するため、自己の専門性を発揮し、科学的分析に基づき問題解決能力を磨き、心身の両側面から人を支援できる理学療法を創造することができる。

DP4) 理学療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々との協働に主体的に参画し、チーム医療や地域包括ケアに貢献することができる。

ディプロマ・ポリシー

CP1) 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開します。

CP2) 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーションセッション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を総合科学科目に設置し展開します。

CP3) 理学療法の基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開します。また、専門知識と技能を修得するため、基礎理学療法学区分に「理学療法概論」「臨床運動学」を、理学療法評価学区分に「理学療法評価検査・測定論」等を、理学療法治療学区分に「理学療法治療学」と「理学療法基礎治療技術論」「スポーツ障害理学療法学」「介護予防演習」等を専門展開科目に設置し展開します。

CP4) 多様化するニーズに対応した心身の両側面を支援する理学療法と問題解決能力に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合理学療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」を専門展開科目に設置し展開します。

CP5) 多職種連携と協働の理論のもと、行動力と実践力を養うために地域理学療法学区分には「地域理学療法学」「地域理学療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には5種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開します。

カリキュラム・ポリシー



作業療法学科における養成人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連図

養成人材像

対象者となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上を図り、全人的支援を通して健康と幸福度を促進し、人生の満足感を高めることに寄与するための専門的知識と技術、態度を備える。更には、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけ、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持った作業療法士を養成する。

ディプロマ・ポリシー

- 1) 生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国々の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、理解することを通じて円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- 2) 多種多様な作業療法の実践に必要な基礎および専門的知識を修得している。また、人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上に貢献するために、対象者の生活行為に最も近から寄り添う視点を持つ専門職としての技術と態度を身につけている。
- 3) 医学・医療の進歩と多様性に基つき、個別的・社会的ニーズの変化に対応するため、作業療法の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を身につけている。更に、作業療法に対する探求心と研究心を備えている。
- 4) 作業療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々と協働するための専門的知識と技能を身につけている。また、論理的思考により様々な問題を解決できる行動力を身につけている。

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

カリキュラム・ポリシー

- 1) 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開します。
- 2) 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」等を総合科学科目に設置し展開します。
- 3) 作業療法の対象となる人々の理解と支援に必要な基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開します。また、対象者にとって価値や目的を持つ生活行為を向上させるための知識と技能及び生活に寄り添う視点を身につけるために、基礎作業療法学区分に「作業学」「作業療法理論」等を、作業療法評価学区分に「作業療法評価検査・測定論」等を、作業療法治療学区分に「領域別治療学」と「作業と心身機能」「作業と神経生理」「生活行為向上マナジメント論」を専門展開科目に設置し展開します。
- 4) 多様化する個別的・社会的ニーズに対応した実践的作業療法と問題解決能力ならびに作業療法への探求心と研究心に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合作業療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」等を専門展開科目に設置し展開します。
- 5) 多職種連携と協働の理論のもと、論理的思考に基づく行動力を養うために地域作業療法学区分には「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習学区分には5種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開します。

6. 学年度と授業について

1) 学年度とは

学年度は前期と後期の2期に分かれています。前期は4月1日に始まって9月15日に終わり、後期は9月16日に始まって3月31日に終わります。なお、当該年度の年間行事予定表および学年歴は毎年作成され『学生便覧』に掲載しています。

2) 授業時間割について

卒業所要単位の修得に必要な授業科目を網羅した授業時間割が、毎学年度はじめに編成され

告知されます。授業は前期・後期を通じ、主として月曜日から金曜日の5日間にわたって5時限制で行われます。科目によっては、土曜日に開講される場合もあります。授業時間割の中から、各自の年次に応じて授業科目を履修することになります。授業時間は次の通りです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

3) 授業時間の種類について

「通年授業」…1年間を通じて開講される授業

「半期授業」…前期または後期に開講される授業

4) 授業に関する留意事項

(1) いずれの授業も授業回数の3分の2以上の出席が必要です。欠席回数が3分の1を越える者は定期試験受験資格を失うとともに、科目留年することがあります。

(2) 「公欠」・「忌引」により、やむを得ず授業を欠席する場合は、原則として欠席の理由及び期間が記載された書類及び「欠席届（公欠願）」又は「忌引願（届）」を学事課まで提出して下さい。「公欠」・「忌引」以外での欠席は理由のいかんにかかわらず欠席となります。この場合特に授業の欠席を届ける必要はありません。

(3) 電話による問い合わせ、学生・教員呼び出しには応じられません。

(4) 「暴風警報発令時」や「交通機関のストライキ」等の場合の授業の取り扱いについては「第IV部 学生生活上のルール (5) 災害・交通機関ストライキの場合」を参照してください。

(5) 上記規定に記載の市町村以外の居住地に暴風警報が発令中の場合は警報解除後なるべく早

く出校してください。

(6) 公共交通機関の障害で受講できなかった場合は原則として延着証明を持参して下さい。

5) 公欠

次に該当する事由により授業を欠席し、必要書類を提出した場合はこれを公欠として取り扱います。

- (1) 実習及び関係機関が行う事前オリエンテーションに参加する場合（ただし、学部長の承認が必要）
- (2) 「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」にもとづき裁判員の任務を果たす場合（学部長の承認が必要）
- (3) 「学校保健安全法施行規則」第 18 条に定められた感染症による社会的影響を考慮して、大学が出校停止を命じた場合（学部長の承認が必要）
- (4) その他、特に本学が必要と定めた公の行事に参加する場合（教授会で承認が必要）

《備考》

- ①集中講義については、単位認定に必要な授業時間数の関係で公欠扱いとならない場合があるので注意すること。
- ②公欠を許可された期間を欠席扱いとせず、出席を必要とする日数に含めません。
- ③公欠扱いを受けようとする者は、上記 (1) (2) (4) の場合は事前に所定の「欠席届（公欠願）」及び期間が明記された「受入先からの正式書類」、(3) の場合は所定の「欠席届（公欠願）」及び期間が明記された医師が作成した所定の「治癒証明書」又は「診断書」を学事課に提出してください。

6) 忌引（忌引き願（届））

忌引願（届）は授業の有無に関係なく提出してください。親族に不幸があったときは、次の基準を限度として忌引きを認めます。基準日数は葬儀を含み連続する期間とします。忌引きは公欠に準じて扱います。

事 項	期 間	担当課
父母・配偶者	5 日以内	学事課
子	3 日以内	
祖父母・兄弟姉妹	1 日	

《備考》

忌引き扱いを受けようとする者は、所定の「忌引願（届）」及び葬儀日が明記された書類（コピー可）を学事課に提出してください。

7) 休講・補講について

担当の先生が学会出張や病気などやむを得ない理由で授業を休講にすることがあります。このような場合には、担当教員から連絡があり次第、メール連絡・ポータルサイトへの掲示により連絡しますので注意してください。なお、休講となった授業については、これを補うための補講を行います。

- (1) 休講の掲示がなく、授業開始を 30 分経過しても教員が出講しないときは、必ず学事課に連絡して指示を受けて下さい。
- (2) 休講などで、授業回数が不足するときなどは、補講を実施します。日程はその都度、メール連絡・ポータルサイトにて発表されるので、履修者は通常の授業と同様に受講して下さい。
- (3) 休講及び補講の連絡は、本学ホームページのポータルサイト（登録方法は別途）によっても行いますが、更新時間の関係上、すべての情報が掲載されるわけではありません。最終的には大学の掲示板で確認してください。

7. 単位制について

1) 単位制

大学における教育課程は、「単位制」を採用しています。大学設置基準では、「1 単位の授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定められています。この 45 時間には、授業での学習時間と授業外の自習時間の両方が含まれており、本学教育課程では次のように定められています。

1 単位の学習時間

授業の形態	授業での学習時間	授業外の自習時間	合計
講義・演習	15～30 時間	15～30 時間	45 時間
実験・実習・実技	30～45 時間	0～15 時間	

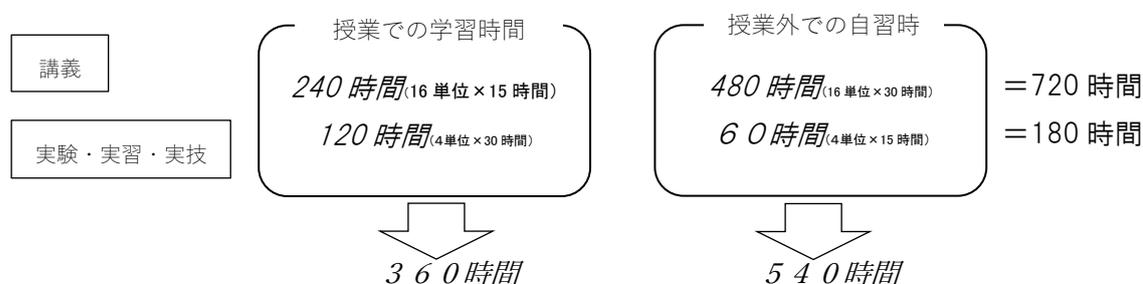
本学では、1 学年を前期と後期に分け、各学期の授業期間を 15 週間と定めています。また、90 分の授業を 1 コマ=2 時間とし計算しています。従って、それぞれの授業形態について受講生の 1 単位あたりの 1 週間の学習授業は次のようになります。

1 単位あたりの 1 週間の学習時間（1 学期 15 週で完結する場合）

授業の形態	授業での学習時間	授業外の自習時間	合計
講義・演習	1～2 時間(0.5～1 コマ)	1～2 時間(0.5～1 コマ)	3 時間 (1.5 コマ)
実験・実習・実技	2～3 時間(1～1.5 コマ)	0～1 時間(0～0.5 コマ)	

たとえば、前期に 20 単位（講義 16 単位、実験・実習・実技 4 単位）を履修登録した場合、前期中に学修すべき時間は、

（学習時間の計算例）



となります。

この場合、授業外の自習時間として 540 時間の学習が必要となりますので、前期が日曜日・祝祭日も含めて 18 週間にわたり、126 日（7 日 × 18 週）あると考えると、1 日あたりに授業外で学習すべき平均時間は、540 時間 ÷ 126 日 ≒ 4.3 時間 と、なります。

2) CAP 制について

本学部では、上記の単位制による 1 単位を修得するための学習時間をふまえ、1 年間に履修登録できる上限単位を「48 単位」と定めています。これは、殆どの大学で設けられており「CAP 制」と呼ばれています。

むやみに科目数だけ多く登録しても勉強が追いつかずに単位が取得できないようなことが起こらないように、そして個々の科目の消化不良を防ぐためです。

8. 学習計画と履修登録・履修について

1) 学習計画

高校の学修では基本的に全員が同じ時間割をこなすのに対し、大学の学修は自らの興味・関心や将来の進路の希望を踏まえて 4 年間の学習の目標を定め、カリキュラム（大学が学生のために用意した教育メニューのこと）の中から、自分に適した時間割を作らなければなりません。

<学習計画を立てるときの主な材料およびサポート>

『学生便覧』（本誌）

『シラバス』…各授業科目の内容が参照できる

『授業時間割表』…当年度の開講授業科目とその時間割を参照できる

『サポート』…各学期当初のオリエンテーション時のガイダンス、アドバイザー教員等による指導・相談等

2) 履修登録とは

履修登録とは、前期と後期の始めに、各自が各学期に履修しようとする授業科目を選択し、登録する手続きのことです。シラバス、学生便覧等を参考に、授業の履修計画を立てた上で、履修登録用紙を提出することにより登録を行います。

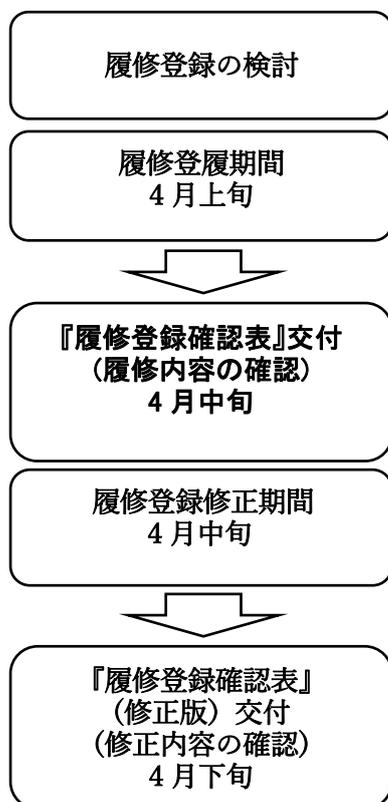
以下の各事項に留意しながら、前期と後期の始めの所定の期間に終了しなければなりません。

<留意事項>

- (1) 所定の期日に履修登録を完了しない者は、その学期の授業科目の履修および定期試験の受験は許可されません。やむを得ない理由により、所定の期日に履修登録を行えない場合は、あらかじめその旨を教務課に届け出ておかなければなりません。
- (2) 所定の履修登録期間後の授業科目の変更・追加等は、原則として認められません。
- (3) 履修登録した授業科目以外の科目を受講することはできません。
- (4) 授業科目によってはクラスを指定する場合があります。指定されたクラスのある場合はその指定に従って履修しなければなりません。
- (5) 履修希望者が定員を超える場合、授業担当教員の判断により抽選などの方法により選別を行う場合があります。

3) 履修登録の流れ

前期

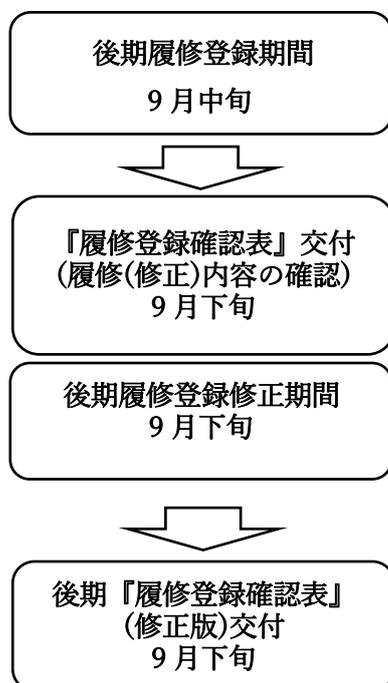


- 『学生便覧・履修の手引き』、シラバス、『授業時間割』を熟読し、履修科目を検討し、『履修登録計画シート』を作成
- 履修登録用紙を学事課で配布
- 前期・後期科目を登録
- 履修登録期間以降は、履修登録を行った授業のみに出席

- 追加登録が認められない科目を除いて、この修正期間に登録の修正（追加・修正）が可能。

- 修正期間に修正した内容を確認するため、『履修登録確認表』の修正版を配布

後期



- 履修登録用紙は学事課で配布
- 履修登録（修正）期間以降は、履修登録を行った授業のみに出席

- 追加登録が認められない科目を除いて、この修正期間に登録の修正（追加・削除）が可能

- 修正期間に修正した内容を確認するため、『履修登録確認表』の修正版を配布

4) 履修登録のルール

- (1) 1年間の履修科目として登録できる単位数は48単位を超えることができません。
- (2) 授業科目の配当年次について、各自が属する学年より下位の授業を履修することは差し支えありませんが、各自が属する学年より上位も配当年次の授業を履修することはできません。
例 配当年次が1・2年次の授業を3、4年次生が履修する場合→可
配当年次が3・4年次の授業を1、2年次生が履修する場合→不可
- (3) 英語Ⅰ、英語Ⅱなどクラスが指定されている場合は、指定クラス以外の授業を登録することはできません。
- (4) 履修者抽選の必要な科目にもかかわらず抽選に参加しなかった場合は、当該年度の履修登録ができません。履修登録時には、抽選の結果通りに正しく登録してください。抽選後の変更はできません。
- (5) 授業科目によっては、「Bを履修するためにはAを履修すること」「Ⅰを履修した後Ⅱを履修すること」といった履修条件を課している場合がありますので、シラバスでよく確認しておいてください。また、実習科目の履修の要件を設けている科目があります。こちらもよく確認しておいてください。
- (6) 同一名称科目は、担当者等が異なっても重複して履修することはできません。
- (7) 過年度に単位を修得した同一名称の科目は、担当者等が異なっても再度履修登録することはできません。
- (8) 同一年度の同一曜日・時限に2科目以上を登録した場合は、登録修正により二重登録状態を解消しなければ両科目の登録とも無効になります。
- (9) 登録許可の通知は行いません。不許可の科目のみ掲示等により連絡します。
<不許可の場合>
 - ①履修登録のルールに違反している場合
 - ②開講予定科目がやむを得ない理由で、不開講となる場合
- (10) 履修希望者が少数の場合は不開講となる場合があります。
- (11) 特定の科目に履修希望者が集中した場合、卒業年次生・上級年次生の優先、教室配当の調整、担当教員の手配なども措置の結果次のことが生じる場合があります。予めご了承ください。
 - ①担当教員の変更
 - ②曜日・時限の変更
- (12) 履修登録用紙を複数枚提出した場合は履修登録を行いません。
- (13) 用紙の記入不備、提出期限の遅延等から生ずる不利益は本人の責任となります。
- (14) 必修科目は全員受講となるので、あらかじめ○印がつけてあります。選択科目のみ○印を登録用紙に記入してください。

5) 選択科目の履修登録の修正について

科目を追加登録する場合は「履修登録用紙」の履修登録科目欄に、追加登録したい授業科目名を記入して、学事課に提出してください。

登録されている科目を削除する場合は「履修登録用紙」の履修削除科目欄に、削除したい授業科目名を記入して、学事課に提出してください。

なお、追加登録する場合、その曜日・時限に既に別の科目が履修登録されている場合は、あわせてその科目を削除する必要があります。

6) 選択科目の履修登録を修正する際のルール

- (1) 追加・削除は、前期の場合各 10 科目以内、後期の場合各 5 科目以内です。指定クラスの変更はできません。
- (2) 修正期間中であっても修正を 2 度以上行うことはできません。よく考えて修正してください。
- (3) 履修登録修正期間後の修正には一切応じられません。
- (4) 履修登録修正期間に修正を行わなかった授業については、交付された履修登録確認表に記載されている通り履修登録が完了したことになります。

7) 選択科目の履修登録取消制度

履修登録取消制度は、履修登録完了後（履修登録修正期間後）に期間を定め、履修登録した科目を取り消す制度で、履修登録をして授業に出たものの、

- (1) 授業の内容が自分の勉強したいものと違っていた
- (2) 授業に対する知識が不足していることに気付いた
- (3) 履修科目数を減らしたい

などといった理由から履修を取り消すことができる制度です。履修を取り消すためには、学部年間行事表で定められた期間内に学事課にある所定の用紙に取り消しの手続きを行ってください。

この期間内に手続きを行った科目は、履修登録制限単位及び GPA（GPA については後述）の算入対象とはなりません。なお、通年科目は前期履修取り消し期間中のみ取り消すことができます。

8) 教科書について

一部担当教員が直接販売するものや、別途学事課で販売するものもあります。選択科目については別に販売します。

9. 履修方法について

リハビリテーション学部では、卒業時に国家試験資格取得のために、大部分の科目が必修科目あるいは選択必修科目となります。履修すべき年次には、必ず単位を修得してください。不合格となった授業科目を、他の年次に履修することは、極めて困難です。

10. 卒業資格時に取得できる資格、学位について

1) 卒業時に取得できる資格

理学療法学科：理学療法士国家試験受験資格

作業療法学科：作業療法士国家試験受験資格

2) 大学、学部、学科等の名称及び学位の名称

学部の名称は、リハビリテーション学を主な教育研究の対象とすることから、「リハビリテーション学部」とし、学科の名称は、それぞれ理学療法学、作業療法学を専門とすることから、「理学療法学科」、「作業療法学科」とする。英訳名称については、国際的に通用性がある以下の名称とする。

大学名称：岐阜保健大学

英訳名称：Gifu University of Health Sciences

学部名称：リハビリテーション学部

英訳名称：Faculty of Rehabilitation

学科名称：理学療法学科

英訳名称：Department of Physical Therapy

学科名称：作業療法学科

英訳名称：Department of Occupational Therapy

3) 学位の名称

本学部の学位に付記する専攻分野の名称については、主たる教育研究分野がリハビリ

テーション学であることから、両学科ともに以下の通りとする。英訳名称については、国際的に通用性がある以下の名称とする。

学位の名称：学士（リハビリテーション学）

リハビリテーション学部 理学療法学科

学士（リハビリテーション学）

Bachelor of Physical Therapy

リハビリテーション学部 作業療法学科

学士（リハビリテーション学）

Bachelor of Occupational Therapy

教育課程と指定規則との対比表

(作業療法士学校) (岐阜保健大学リハビリテーション学部作業療法学科)

指定規則の教育内容						別表第2											
教育課程						基礎分野		専門基礎分野			専門分野					計	
区分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件	科学的思考の基盤	人間と生活	社会の理解	人体の構造と機能及び心身の発達	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	基礎作業療法学	作業療法管理学	作業療法評価学	作業療法治療学	地域作業療法学		臨床実習
			必修	選択												14	
総合科学科目 基礎分野	科学的思考の基盤	基礎ゼミナール	1前	1	30												
		情報科学	1前	1	30												
		基礎統計学	1前	1	30												
		問題解決法	1後	1	30												
		哲学	1前	1	30												
	人間と生活	英語 I	1前	1	30		○										
		英語 II	1後	1	30		○										
		英語 III	3前	1	30		○										
		英語 IV	4後	1	30		○										
		中国語 I	2前	1	30		○										
		中国語 II	2後	1	30		○										
		教育学概論	1前	2	15		○										
		現代の倫理	1前	2	15		○										
		現代の教育	2後	2	15		○										
		心理と行動	1後	2	15		○										
	社会の理解	健康と生活	1前	2	15		○										
		岐阜県の歴史と文化	2前	2	15		○										
		自己管理と社会規範	1前	2	15			○									
		チームワークとリーダーシップ	4後	1	15			○									
		人間関係論	1前	2	15			○									
健康と運動(体育)	1前	1	30			○											
必修13単位 選択3単位以上						16										16	
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学	1前	2	30				○								
		解剖学演習	1後	1	30				○								
		機能解剖学	1後	1	30				○								
		機能解剖学演習	2前	1	30				○								
		生理学 I	1前	1	30				○								
		生理学 II	1後	1	30				○								
		生理学演習	2前	1	30				○								
		運動学 I	1前	1	30				○								
		運動学 II	1後	1	30				○								
		運動学演習	2前	1	30				○								
		生命倫理	1前	1	15				○								
		人間発達学	1後	1	30				○								
		疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学	1後	1	30					○						
	感染防御と安全管理		1後	1	15					○							
	保健統計学		3前	1	15					○							
	臨床心理学		2前	1	30					○							
	一般臨床医学		1後	1	30					○							
	呼吸器器内科学		2前	1	30					○							
	神経内科学		2前	1	30					○							
	整形外科		2前	1	30					○							
	精神医学		2前	1	30					○							
	小児科学		2前	1	30					○							
	栄養代謝学		2後	1	15					○							
	医療薬理学		2後	1	15					○							
	診療画像診断学		3前	1	15					○							
	救急医学		3前	1	15					○							
	リハビリテーション工学		2後	1	15					○							
	スポーツリハビリテーション概論	2前	1	15					○								
老年学	2前	1	30					○									
保健福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	1後	2	15						○							
	リハビリテーション概論	1前	2	15						○							
	地域包括ケアシステム論	1後	1	15						○							
	社会福祉概論	2前	1	15						○							
必修5単位						35										35	
小計						35										35	

指定規則の教育内容						別表第2							計					
						基礎分野		専門基礎分野			専門分野							
区分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件	科学的思考の基礎	人間と生活	社会の理解	人々の健康と福祉及び心身の発達	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	基礎作業療法学	作業療法管理学	作業療法評価学	作業療法治療学	地域作業療法学	臨床実習	
			必修	選択														1単位当たりの時間数
専 門 展 開 科 目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1後	2	15							○						
		表面解剖学	1後	1	30								○					
		基礎作業学	1後	1	30								○					
		作業療法理論	2前	1	15								○					
		基礎作業学演習	2後	1	30								○					
		作業療法研究概論	3前	1	15								○					
		作業療法教育学	3前	1	15									○				
	作業療法評価学	作業療法管理学	3前	1	15									○				
		作業療法評価概論	1後	1	30										○			
		作業療法評価検査・測定Ⅰ	2前	1	30										○			
		作業療法評価検査・測定Ⅱ	2後	1	30										○			
		作業療法評価演習	3前	1	30										○			
	作業療法治療学	日常生活活動学	2前	1	30										○	○	○	
		日常生活活動演習	2後	1	30										○	○	○	
		義肢装具学	2後	1	30											○		
		装具製作演習	3前	1	30											○		
		リハビリテーション関連機器	3前	1	15										○	○	○	
		作業と心身機能	2前	1	30								○			○		
		作業と神経生理	2前	1	30								○			○		
		中枢神経系作業療法学Ⅰ	2後	2	15											○		
		中枢神経系作業療法学Ⅱ	2後	2	15											○		
		中枢神経系作業療法演習	3前	1	30											○		
		運動器系作業療法学	2後	1	15											○		
		運動器系作業療法演習	3前	1	30											○		
		内部障害作業療法学	2後	1	15											○		
		内部障害作業療法演習	3前	1	30											○		
		精神障害作業療法学	2後	1	15											○		
		精神障害作業療法演習	3前	1	30											○		
		発達障害作業療法学	2後	1	15											○		
		発達障害作業療法演習	3前	1	30											○		
	老年期障害作業療法学	2後	1	30											○			
	ハンドセラピー学	2後	1	30											○			
	生活行為向上マネジメント論	3後	1	15								○			○	○		
	地域作業療法学	地域作業療法学	2前	2	15											○	○	○
		地域作業療法学演習	4前	1	30											○	○	○
		生活環境学	3後	1	15											○	○	○
		レクリエーション実践	4後	1	15											○	○	
	臨床実習	多職種連携論	3前	1	15											○	○	
		臨床実習Ⅰ(基礎)	1後	1	45													○
		臨床実習Ⅱ(地域)	2前	1	45													○
		臨床実習Ⅲ(評価)	3後	6	45													○
		臨床実習Ⅳ(応用)	3後	8	45													○
	総合作業療法学	臨床実習Ⅴ(総合)	4前	9	45													○
		実践力演習Ⅰ	1後	1	30								○	○	○	○	○	
		実践力演習Ⅱ	2後	1	30								○	○	○	○	○	
実践力演習Ⅲ		3前	1	30								○	○	○	○	○		
総合演習		4後	1	30								○	○	○	○	○		
卒業研究	4通	2	30								○	○	○	○	○			
小計													48		25			
卒業要件単位数					124	16	35					73				124		
指定規則に対する増単位数						2	5					16				23		

12. 臨床実習について 履修要件、単位認定、実習時間、欠席

1) 臨床実習に関する履修要件

臨床実習は、以下の履修要件を満たした場合に限り履修できます。

実習科目	配当年次	開講区分	履修要件
臨床実習Ⅰ（基礎）	1	後期	1年次に開講される必須科目を全て履修していること。
臨床実習Ⅱ（地域）	2	前期	1年次に開講される必須科目単位を全て修得していること。
臨床実習Ⅲ（評価）	3	後期	1年次・2年次に開講される必須科目の単位を全て修得し、3年次の前期に開講される必須科目を全て履修していること。
臨床実習Ⅳ（応用）	3	後期	臨床実習Ⅲ（評価）を履修していること。
臨床実習Ⅴ（総合）	4	前期	1年次・2年次・3年次に開講される必須科目の単位を全て修得していること。

2) 臨床実習の進行について

リハビリテーション学部では、以下の通り、1年次より系統立てた臨床実習を展開する。両学科ともに、臨床実習Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの主な実習施設は病院や老人保健施設等、臨床実習Ⅱは通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーション施設とする。

(1) 理学療法学科

科目名	年次	単位	期間	概要
臨床実習Ⅰ (基礎)	1	1	3月第1週 ～ 第2週 (45時間)	臨床実習施設での見学を通して、医療や社会の中での理学療法士の役割と責任を学ぶ。見学による対象者とのコミュニケーションや実習指導者の指導から、これまで学んだ基本的知識と疾患、障害像との繋がりを深め、多様性を理解するきっかけとする。臨床実習指導者、対象者、多職種とのコミュニケーションを通じて、専門職としてふさわしい姿勢、態度を学ぶ。
臨床実習Ⅱ (地域)	2	1	8月第2週 ～ 第3週 (45時間)	通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーション施設の見学を通して、利用者が地域の中で充実した生活を送るために、理学療法士が介入する重要性やその手段を学ぶ。地域理学療法学をはじめ、地域包括ケアシステム論、社会福祉概論、生活支援概論などで学んだ知識を実際の臨床場面から経験、統合し理解を深める。
臨床実習Ⅲ (評価)	3	3	10月第1週 ～ 11月第2週 (135時間)	理学療法の評価過程について、これまで学内で学んだ基本的な検査・測定方法を中心に、実習指導者の指導・監督のもと実際に対象者へ実践する。これにより理学療法評価に必要な検査・測定技術を習熟させ、対象者へ臨床応用する過程を学ぶ。また、対象者の全体像から、介入に向けた課題や目標を把握するため問題点を整理し、原因を推測して解決に導くまでの臨床推論過程を学ぶ。
臨床実習Ⅳ (応用)	3	8	12月第3週 ～ 2月第1週 (360時間)	臨床実習Ⅲ(評価)で培った、対象者への評価結果から導かれる臨床推論に基づき、解決に向けた基本的な理学療法プログラムを立案・実践する一連の過程を学ぶ。これらは実習指導者の指導・監督のもと対象者へ段階的に実施し、その効果判定を行う。また疾患固有の検査・測定方法や治療技術を見学し、専門領域における応用的理学療法を学ぶ。
臨床実習Ⅴ (総合)	4	8	6月第3週 ～ 8月第1週 (360時間)	これまで履修した科目や臨床実習Ⅰ～Ⅳで学んだ知識・技術を総合し、対象者への評価から基本的理学療法実施までの一連過程の習熟を図る。また、実習指導者の指導・監督のもと病態、重症度に応じた安全かつ効果的な応用的理学療法を見学あるいは模倣し学ぶほか、カルテ記載や実施計画書等の書類作成の見学や模倣についてもを行い、リハビリテーション部門の管理・運営に関する基本的事項について理解する。

(2) 作業療法学科

科目名	年次	単位	期間	概要
臨床実習Ⅰ (基礎)	1	1	3月第1週 ～ 第2週 (45時間)	医療施設、福祉施設の見学を通して社会や医療の中における作業療法士の役割と責任を全体的に理解する。そのために、実習に臨むのに必要な基本的技能を、OSCEを通して技能を修得する。本実習を通して、実習施設内での作業療法科の位置づけ、他職種との連携業務の流れ、作業療法の業務内容と、対象者の疾患・障がいからの必要な基本的知識・技術・態度を理解する。
臨床実習Ⅱ (地域)	2	1	8月第2週 ～ 第3週 (45時間)	通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションの見学等を通じて、地域作業療法における役割と業務の実際を学び、学内での講義で学んだ知識と結びつける。通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションにおける作業療法士の役割と、地域包括ケア、介護予防の視点から多職種連携の重要性を理解し、対象者との良好なコミュニケーションを取ることができ、ニーズ等の聴取ができる能力を身につける。
臨床実習Ⅲ (評価)	3	6	10月第1週 ～ 11月第2週 (270時間)	作業療法評価過程を実習指導者のもとでこれを実施し、そのために必要な記録・報告ができるようにすることを目的とする。また、作業療法部門の管理・運営に関する基本的事項について自分の意見を持ち、医療専門職として責任ある態度・行動が取れるようになることを実地に学修する。
臨床実習Ⅳ (応用)	3	8	12月第3週 ～ 2月第1週 (360時間)	作業療法についての知識・技能の学修の総決算として、実習指導者の下でこれを応用し、評価・治療計画・治療という一連の作業療法の過程を実施する。そのために必要な記録・報告ができるようにする。また、作業療法部門の管理・運営に関する基本的事項についての自分の意見を持ち、医療専門職としての責任ある態度・行動が取れるようになることを実地に学修する。
臨床実習Ⅴ (総合)	4	9	6月第2週 ～ 8月第1週 (405時間)	評価・治療のまとめとして症例に応じた適切な検査・測定を選択と問題点の抽出をもとに治療立案し、それに基づいた治療の実施が出来る能力を身につける。また、治療中のリスク管理と、事故・急変時の対応が的確に実施出来るようにする。

13. 試験について

定期試験には本試験・追試験・再試験があります。また、試験に代わるものとしてレポート等が課せられる場合もあります。

1) 定期試験

定期試験は、前期、後期それぞれ学年歴で定める定期試験期間に行われます。平常授業と教室が異なることがありますので、定期試験期間の約1週間前に掲示される試験時間割表には十分注意してください。

同一科目で複数クラスがある場合履修登録したクラスの試験を受験しなければなりません。

2) 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験資格がありません。

- (1) 欠席時数が授業時間数の3分の1を超える者（科目により異なる）
- (2) 授業料等納付金を納付していない者
- (3) 履修登録をしていない者
- (4) 履修途中で受講を辞退した者

なお、受験後に上記事項に該当することが判明した場合、当該科目の成績は判定しません。

3) 受験上の注意

学生証を持参していない場合は、受験できません。その他受験上の注意事項は『学生便覧』の「試験」の項及び「履修規程」をよく読んで必ず確認しておいてください。

4) 追試験

病気や忌引き、その他交通機関の不通など、下記に示すやむを得ない理由で定期試験を受験できなかった人が、指定された期日までに「追試験願」を提出し、許可された場合に実施される試験です。詳細は試験前に掲示される「試験上の注意」を確認してください。

- (1) 暴風、大雨その他災害により受験することができなかった場合
- (2) 交通機関の不通、又は延着による場合
- (3) 傷病により受験できない場合
- (4) 忌引きの場合
- (5) 公欠、又はそれに準じる場合
- (6) 特別な事情がある場合で、教授会で承認された場合

14. 成績評価について

1) 成績評価基準

成績の評価は、定期試験、レポートなどによって授業科目ごとに行われます。成績評価基準は次の通りで、成績の評価は評語で通知されます。

評価点	合否等	評語	GP	評価基準
90～100 点	合格	S	4.0	学習目的をほぼ完全に達している (excellent)
80～89 点		A	3.0	学習目標を相応に達成している (Very Good)
79～70 点		B	2.0	学習目標を相応に達しているが不十分な点がある (Good)
69～60 点		C	1.0	学習目標の最低限は満たしている (Pass)
60 点未満	不合格	D	0	学習目標の最低限を満たしていない (Failure)
試験欠席		E	0	試験不受験、課題未提出により成績評価要件を満たしていない (Withdrawal)
授業放棄		F	0	出席不足等により成績評価要件を満たしていない (Withdrawal)
認定	認定	N	—	本学以外で修得したもので本学が単位認定したもの (Credit given under Credit provision)

2) 成績の発表

成績は「学業成績通知書」として、保証人宛に通知します。前期の成績は、9月下旬、後期の成績と通年科目の成績は3月下旬に通知します。

3) 成績に関する問い合わせ

成績に関する質問は、成績質疑応答期間内であれば、学事課にある「成績質疑申出書」にて申し出ることができます。それ以降の質問は受け付けることができません。

4) GPA(Grade Point Average)制度

GPA(Grade Point Average)制度は、成績評価に用いられた成績に対応した Grade Point (GP)を用い、履修した科目成績の平均値を出すものであり、アメリカの大学で一般的に行われている世界に通用する成績評価のシステムです。

この GPA 制度によって、ただ卒業するのに必要な単位を取得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としてこの制度を導入していま

す。また、GPA は卒業までの様々な選考の判断基準となるので、各自の GPA を常に意識し、学習計画を立てて下さい。

5) GPA の算出方法

履修登録した科目ごとの 5 段階評価を、4 から 0 までの GP に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割って算出します。

$$\text{GPA} = \frac{(4.0 \times \text{S の単位数}) + (3.0 \times \text{A の単位数}) + (2.0 \times \text{B の単位数}) + (1.0 \times \text{C の単位数})}{\text{履修登録単位数}}$$

(GPA の実際の計算例)

科目名	単位数(a)	評価点	評語	GP(b)	a × b
〇〇〇〇学	2	92	S	4.0	8
〇〇論講義 I	2	85	A	3.0	6
〇〇論講義 II	2	55	D	0	0
□□学研究 I	2	70	B	2.0	4
□□学研究 II	2	62	C	1.0	2
△△基礎実習	4	80	A	3.0	12
合計	14				32

上記の学生の場合、

履修登録した授業科目の単位数の合計 = 14

(履修登録した授業科目の単位数 × 当該授業科目の GP) の合計 = 32

$$\text{GPA} = \frac{32}{14} = 2.29$$

6) GPA の算定対象とならない科目

- (1) 成績の評価点が認定となる科目(単位互換履修科目等)
- (2) 定められた期間に履修取り消しの手続きをした科目
- (3) その他、卒業要件に算入されない科目

7) 学業成績通知書・成績証明書への記載内容

学業成績通知者には、履修科目全ての評価(S・A・B・C・D・E・F・N)と GPA が記載されます。GPA は、学期毎の GPA と通算 GPA の両方が記載されます。成績証明書

には、合格科目について評価のみが記載されます。

8) GPA による学生へのフォローアップ

1つの学期の GPA が 1.0 未満となった学生は、本人を呼び出しアドバイザー教員や演習担当教員による注意と指導を行います。